

お客様各位

小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第61条の規定により、つり上げ荷重が1t以上5t未満の移動式クレーン運転業務は「移動式クレーン運転士免許を受けた者」又は「小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者」でなければ就業させることができません。当協会では宮城労働局長登録教習機関として、下記の日程で開催致しますので、この機会に是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 日程・講習科目 (学科2日・実技1日 計3日間)

日 数	日 程		区 分	講 習 時 間	講 習 科 目
学 科 2 日	1 日 目	1 1 月 1 1 日 (火)	全 員	9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0	小型移動式クレーンに関する知識 (6H) 関係法令 (1H)
	2 日 目	1 1 月 1 2 日 (水)	通 常	9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0	力学に関する知識 (3H)
			免 除	<u>1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0</u>	原動機及び電気に関する知識 (3H) 学科修了試験 (1H)
実 技 1 日	3 日 目	1 1 月 1 3 日 (木)	通 常	8 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0	合 図 (1H)
			免 除	<u>9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0 以降</u>	床上操作式クレーンの運転 (6H) 実技修了試験 (1H～)

2. 受講料・テキスト代 (受講料+テキスト代の合計金額になります)

コース区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)
通常コース(20時間)	¥34,100	¥1,680(非会員)
免除コース(16時間)	¥30,800	¥1,380(当協会会員様)

※(会員は年会費・納入事業所様)

3. コースの区分及び免除資格(注意:申込時に免許証・修了証のコピーを添付、受講当日申請不可)

通常コース(20時間)…下記いずれの資格もない方。

免除コース(16時間)…次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

※いずれか1つ
【免許】: クレーン運転士、揚貨装置運転士
【技能講習】: 玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習(特例講習含む)

4. 申込方法 ※(注意:受講料及びテキスト代の当日受付はしておりません。)

- ①窓口申込/申込書等を持参しお申込下さい。その後「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。
- ②郵送申込/申込書等を郵送し、下記の振込先に「受講料等+テキスト代」(前納)をお振込下さい。

(振込先)	七十七銀行 県庁支店	※(振込手数料はご負担下さい)
	普通預金 9079955	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

必要書類 ①申込書(原本) ②写真1枚(サイズ: 3.0cm×3.0cm 背景無地)
③本人確認書類(写)(運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、住民票、パスポート)のいずれか1部
④科目免除資格(修了証・免許証)/コピー1部
⑤返信用封筒1通(定形内封筒・宛先記入・切手貼付¥460(2名様まで)¥530(3名様以上))

※お願い ③、④の書類については当日、原本確認をしますので必ずご持参下さい。

定員 30名 (受付状況はお電話にてご確認下さい。)

申込先	〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目7-19 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所 電話 (022) 786-3500 FAX (022) 786-3501 ※ 学科・実技会場については宮城事務所にて開催します。
-----	---

5. 修了証の交付について

全科目を受講し、修了試験に合格されますと最終実技日から換算して5日後に郵送でお送りします。不合格となった方には最終受講日から4日以内に親展文書として通知書をお送り致します。

6. その他

- (1)お申込後、受講取消による受講料の返金は出来ませんが、受講者変更は出来ますのでご連絡下さい。
- (2)建設事業主は「各都道府県労働局」より助成金の支給を受ける事が出来ます。
助成金を受給するにあたり条件等がありますので「各都道府県労働局」にご確認の上、当協会にも必ずご連絡下さい。
- (3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害補償保険」に加入しております。

お客様各位

小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第61条の規定により、つり上げ荷重が1t以上5t未満の移動式クレーン運転業務は「移動式クレーン運転士免許を受けた者」又は「小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者」でなければ就業させることができません。当協会では宮城労働局長登録教習機関として、下記の日程で開催致しますので、この機会に是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 日程・講習科目 (学科2日・実技1日 計3日間)

日 数	日 程		区 分	講 習 時 間	講 習 科 目
学 科 2 日	1 日 目	2 月 9 日 (火)	全 員	9：0 0～1 7：1 0	小型移動式クレーンに関する知識 (6H) 関係法令 (1H)
	2 日 目	2 月 1 0 日 (水)	通常	9：0 0～1 7：1 0	力学に関する知識 (3H) 原動機及び電気に関する知識 (3H)
			免除	<u>1 3：0 0～1 7：1 0</u>	学科修了試験 (1H)
実 技 1 日	3 日 目 ※どちらか 1 日	2 月 1 2 日 (木)	通常	8：0 0～1 7：1 0	合 図 (1H) 床上操作式クレーンの運転 (6H)
			免除	<u>9：0 0～1 7：1 0以降</u>	実技修了試験 (1H～)

2. 受講料・テキスト代 (受講料+テキスト代の合計金額になります)

コース区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	
通常コース(20時間)	¥34,100	¥1,680(非 会 員)	※(会員は年会費・納入事業所様)
免除コース(16時間)	¥30,800	¥1,380(当協会会員様)	

3. コースの区分及び免除資格(注意:申込時に免許証・修了証のコピーを添付、受講当日申請不可)

通常コース(20時間)…下記いずれの資格もない方。

免除コース(16時間)…次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

※いずれか1つ
【免許】: クレーン運転士、揚貨装置運転士
【技能講習】: 玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習(特例講習含む)

4. 申込方法 ※(注意:受講料及びテキスト代の当日受付はしておりません。)

- ①窓口申込/申込書等を持参しお申込下さい。その後「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。
- ②郵送申込/申込書等を郵送し、下記の振込先に「受講料等+テキスト代」(前納)をお振込下さい。

(振込先)	七十七銀行 県庁支店	※(振込手数料はご負担下さい)
	普通預金 9079955	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

必要書類 ①申込書(原本) ②写真1枚(サイズ: 3.0cm×3.0cm 背景無地)
③本人確認書類(写)(運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、住民票、パスポート)のいずれか1部
④科目免除資格(修了証・免許証)/コピー1部
⑤返信用封筒1通(定形内封筒・宛先記入・切手貼付¥460(2名様まで)¥530(3名様以上))

※お願い ③、④の書類については当日、原本確認をしますので必ずご持参下さい。

定 員 3 0 名 (受付状況はお電話にてご確認下さい。)

申 込 先	〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目7-19 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所 電 話 (022) 786-3500 FAX (022) 786-3501 ※ 学科・実技会場については宮城事務所にて開催します。
-------	--

5. 修了証の交付について

全科目を受講し、修了試験に合格されますと最終実技日から換算して5日後に郵送でお送りします。不合格となった方には最終受講日から4日以内に親展文書として通知書をお送り致します。

6. その他

- (1)お申込後、受講取消による受講料の返金は出来ませんが、受講者変更は出来ますのでご連絡下さい。
- (2)建設事業主は「各都道府県労働局」より助成金の支給を受ける事が出来ます。
助成金を受給するにあたり条件等がありますので「各都道府県労働局」にご確認の上、当協会にも必ずご連絡下さい。
- (3)当協会では、受講中の不慮の事故に対し、「講習会等災害補償保険」に加入しております。